

# 中央ろうきん 友の会ニュース

本部役員会、新任支部会長研修会報告  
ならびに地区本部活動報告 他

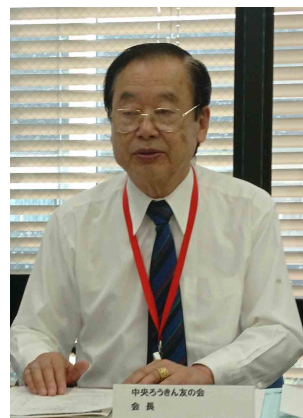
【編集】中央ろうきん友の会事務局

【発行人】鈴木政雄

【発行】2019年5月23日 No.11

## 第23回本部役員会で2019年度支部配賦金(案)承認!!

### 配賦基礎となる対象人数の見直しを行います!



鈴木政雄会長

第23回中央ろうきん友の会本部役員会議は2019年4月19日、中央労金本店ビルにおいて、本部役員全員の出席を得て開催され、全議案は出席役員の総意で承認されました。

役員会議は、議事に先立ち鈴木政雄会長の挨拶があり、続いて来賓の中央労働金庫富岡道夫上級執行役員よりご挨拶をいただきました。

議事は、鈴木会長の議長のもと、2018年度上期本部会計報告など8項目について報告が行われ、質疑の後、承認されました。

**今年7月の支部配賦金は配賦対象人数の見直しを行います!**

その後、協議・検討事項に入り、「2019年度地区本部・支部配賦金の決定について(案)」では、2019年度の支部配賦金は第一次財政問題検討委員会の答申(2016年4月)通り、2018年12月末データを基礎数値(正会員数、利用会員数、年金振込指定者数)として、支部配賦額を算出するとの(案)が

事務局から提案され、質疑の後、承認されました。

「財政問題検討委員会答申抜粋」(6)配賦基礎となる対象人数については、2016年12月末を基準として2年ごとに見直しを行い会員数の変動を反映させることが必要である。その際は経過期間(減額緩和措置)を設けないこととする。ただし、中央労働金庫からの利用配当金の動向次第で、また、今後、「喜寿祝金」受給者の増加が見込まれることなどを考慮すると、次回の見直しにおいては、必ずしも今回の配賦基準を踏襲することにはならないということも想定しておく必要がある。

続いて、「業務委託に関する覚書の再締結について」営業統括部曾我次長より報告があり、質疑の後、本部役員会として確認し、同日付で締結することといたしました。

その他事項として、(1)委託業務関連報告では、営業統括部曾我次長より、2018年度の友の会の利用実績は預金・融資とも順調に拡大しているとの報告が行われました。

(2)スポーツ吹矢大会の開催について、阿部本部委員(茨城地区本部会長)より、茨城地区では、これまで3回スポーツ吹矢大会を開催してきており、この6月に4回目を開催する。女性

の参加も多く、友の会活動の活性化とともに労金取引拡大に大きく貢献している。今後、北関東単位での開催を検討しており、本会議前に3地区(茨城・栃木・群馬)で協議した。本部としても実現に向けて協力をお願いしたい。との報告ならびに要請がありました。



富岡道夫上級執行役員



阿部昭志本部委員



本部役員会議会場

# 第8回新任支部会長研修会開催！

先輩支部会長の報告は

大変参考になったとの

声が多く寄せられました！

第8回新任支部会長研修会は2018年11月22日、東京文京区のホテル東京ガーデンパレスにおいて、10支部の新任会長の参加を得て開催されました。

第一部の研修会は野田重副会長の開会挨拶後、鈴木政雄会長より「支部会長の皆さんへ」と題した講話、高橋事務局長より「友の会の組織と運営」、井口職員より「友の会の財源と予算」について説明が行われ午前の部は終了いたしました。

午後の部は「先輩支部会長からの報告」と題して、東松山支部室田勘助会長から「東松山支部の友の会活動について」「会長として私が心がけていること」などを具体的な事例を示しながらわかり易くご報告をいただきました。室田会長にはその後に関催した「意見交換会」にも参加いただき、多くのアドバイスをいただきました。

研修会最後は「中央労働金庫からのご要請について」と題して、営業統括部伊藤洋次長の講話で終了いたしました。

第二部の懇親会は、森田行男副会長の挨拶・乾杯に続き、自己紹介が行われ、その後はテーブル毎に交流を深めた後、野田重副会長の閉会挨拶で終了となりました。今回より日帰りの研修会となりましたが、参加者の皆様のご協力により、充実した研修会となりました。



室田会長



研修会参加者の皆さん

ご協力いただきました関係者の皆様に心より感謝申し上げます  
2019年も取組みを行いますのでご協力をお願いいたします

## 2018年 災害義援金 協力先一覧

(2018年4月1日～2019年3月31日)

(注) 振込順に記載

狭山支部	26,307	津田沼支部	9,404	成東支部	5,000	茨城地区本部	100,000
横須賀支部	10,000	秦野支部	10,000	松戸支部	5,000	東京地区本部	50,500
星川支部	30,166	千葉支部	22,316	館山支部	10,000	埼玉地区本部	53,135
八王子支部	16,331	大手町支部	10,000	一ツ橋支部	10,000	神奈川地区本部	63,346
高崎支部	30,000	市谷支部	16,895	太田支部	15,000	千葉地区本部	10,000
町田支部	10,750	平塚支部	13,422	栃木地区本部	20,000	(預金利息)	21
西多摩支部	1,200	市原支部	10,000	合計			558,793

※複数回協力いただいた地区本部・支部は合算金額で記載しています。

## 2018年 被災地支援商品購入 協力先一覧

(2018年2月18日～2018年12月30日)

(注) 支部は支部番順に記載

茨城	水戸・下館・水海道、茨城地区本部
群馬	前橋
埼玉	飯能・東松山・さいたま・春日部・狭山、埼玉地区本部
千葉	茂原・市原・成田
東京	御茶ノ水・王子・三鷹・一ツ橋・市谷・西多摩・荒川・江戸川、東京地区本部
神奈川	座間・新百合丘・星川・厚木、神奈川地区本部
山梨	甲府・富士吉田・南アルプス

# 東日本大震災被災地支援関連報告

2019年度被災地支援商品は「わかめ」「こんぶ」「Yシャツポプリ」です。ご協力をお願いします！！

さくらさかせるぞうグループ  
代表 西原 千賀子さん  
よりお礼状が届きました



南三陸町 今野さんの  
「わかめ・こんぶ」の  
購入をお願いします！

今年度は全国で収穫期を迎えた海藻が海洋環境変化の影響により、軒並み不作となり、卸値は前年に比べ2割高で推移していると報道されています。

今野さんより、「わかめの収穫は前年に比べ2割程度落ちていますが、長年支援していただいている友の会さんには価格を据え置き提供させていただきま

安心してご利用いただける中央ろうきん友の会の 顧問司法書士・提携先団体！！  
ご利用に際しては、友の会ホームページの提携先を参照してください。

個別の相談から支部の  
セミナーまでお気軽に  
ご相談ください！  
あおいリーガルアソシエイツ  
司法書士・代表社員 内山 誠

生前贈与をしたい！遺言を書きたい！家族信託をしたい！相続登記をしたい！など具体的な質問から、何をどうすればいいのか？もし認知症になったら、誰が自分の生活や財産を守ってくれるのか？など何を聞いたらいいか分からないご質問まで、お気軽にご相談ください。相談は無料です。こうしたことをテーマとしたセミナーや勉強会も開催させていただきます。



内山誠司法書士

お気軽にご相談ください！  
(株) 勤労者サービスセンター

当社は、1978年4月、旧東京労働金庫が会員・組合員の皆様に安心して住宅の売買をしていただくための不動産取引仲介会社として設立された株式会社です。(友の会会員がご利用された場合は、仲介手数料を20%割引させていただきます。)

が関わることから、当社では税理士・不動産鑑定士等の専門家と業務提携して相続全般のご相談に出来るサービスも行っております。

その他、損保代理店業務(火災・自動車・ゴルフ・傷害保険)、生保代理店業務(がん・医療保険)、さらにはカタログギフト・クオカード等の販売業務も行っております。



勤労者サービスセンター事務所



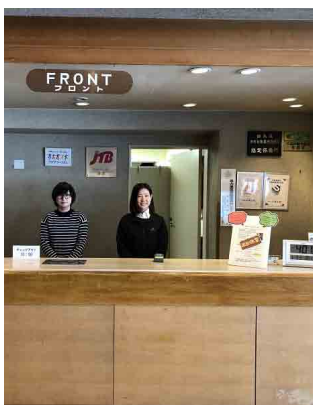
四季を通して  
ご利用いただけます！  
尾瀬高原ホテル

当ホテルは標高1,080mに立地し、豊かな緑に囲まれた高原で尾瀬ハイキングの出発点の戸倉に位置していることや、5月～10月はグラウンドゴルフ場、12月～4月はスノーパーク尾瀬戸倉でのスキー・スノーボード場として年間を通じた利用が可能となっています。

是非、お気軽にご利用ください。なお、利用に際しましては、中央ろうきん友の会会員である旨を告げてください。



尾瀬高原ホテル全景



尾瀬高原ホテル受付

多くの方々に喜ばれています!!  
平成30年分「確定申告相談会」開催(群馬地区本部)



相談風景

中央ろうきん友の会群馬地区本部では、平成16年分の確定申告より、友の会会員の増加ならびに年金指定・預金の増加を目的に、中央労働金庫と連携して県内の各支店を主会場に「確定申告相談会」を開催しております。

平成30年分の確定申告相談会も、県内12会場で24日間開催、相談者は1,889名、還付金額は1,549件49,475千円、ほとんどの方がろうきん口座への振込みをご指定いただきました。

相談会の流れは、来場された会員(相談者)を友の会役員が誘導を行い、金庫職員の相談員が受付順に相談を受付、所得や控除項目ごとに書類を整理し、添付台帳に貼付を行います。

その後、「確定申告等作成コーナー」のオフライン版を使用し、

金庫職員がパソコン入力を行い、申告書を印刷します。

最後に、税理士による確認を経て相談者が直接税務署等へ提出していただくことで申告手続きは終了となります。

対応いただく税理士は、関東信越税理士会群馬支部連合会から派遣していただいています。

また、前橋税務署には必要書類の提供やパソコンへのオフライン版インストール作業などをしていただいています。

友の会と中央労働金庫、さらには税理士会・前橋税務署の協力により毎年「確定申告相談会」が開催され、多くの皆様に喜んでいただいております。

友の会群馬地区本部  
事務局長 金井 勉



相談風景



挨拶する野田会長

友の会東京地区本部は「支部役員研修会・交流会」を4月17日(水)にホテル・ラングウッドで開催しました。今年度は日帰り開催の年度で、各支部から90名が集い、真剣に、かつ楽しく和やかに、研修と交流、親睦を深めました。

研修会では、DVD「ろうきんってどんな金融機関なの?」を視聴して、ろうきんの歴史と役割を、ついで、友の会本部神林事務長の講演「中央ろうきん『友の会』設立の経過と財政について」で友の会の成り立ち等を学びました。お楽しみ企画の「落語」鑑賞では、健康増進にも効果のある「笑い」を存分に楽しみました。その後、3つの分散会で支部活動の交流等を行いました。

東京地区本部役員の見直し対象者が支部の「会長」に限定されていることを見直す考えについては、今後、総会に向けて議論をすすめていくこととしました。

会議後の懇親会では、テーブルを超えた歓談の輪が広がり、友の会活動の一層の活性化を誓い合い、散会しました。

友の会東京地区本部  
副会長 河合 捷



懇親会の模様

年金受取は、〈中央ろうきん〉へ

インターネットバンキングでの振り込みによる振込手数料を月3回までキャッシュバック!

対象となるお取引	〈中央ろうきん〉に年金受取(公的年金、企業年金)をご指定の方による、ろうきんダイレクトのインターネット/モバイルバンキングでの普通預金からのお振込。 ※当金庫のシステムにて判定可能なご契約に限ります。
キャッシュバックの回数	お1人様あたり1ヵ月につき日付・時刻の早い順に3回までとなります。
キャッシュバックの時期	毎月分をまとめて、翌月20日(休業日の場合は前営業日)にお客様の〈中央ろうきん〉普通預金口座へご入金します。

※キャッシュバックサービスは個人のお客様が対象となります。  
詳しいお問い合わせ・ご相談は〈中央労働金庫〉の最寄りの営業店へお問い合わせください。

2019年4月1日現在

ご注意ください!【改元に伴うご案内】

Q. 改元に伴うキャッシュカードの切替えなどの対応はありますか?

A. 改元によるキャッシュカードや通帳・証書の切替えはございません。全国銀行協会職員などを装い、改元を名目にキャッシュカードをだまし取ろうとする詐欺が確認されています。銀行協会職員や金融機関職員がキャッシュカードを預かったり暗証番号を聞き出したりすることは絶対にありませんのでご注意ください。